

京都市桂川療護園条例第6条第2項の利用料金を定める規則の一部を改正する規則
を公布する。

平成22年3月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第93号

京都市桂川療護園条例第6条第2項の利用料金を定める規則の一部を改正
する規則

京都市桂川療護園条例第6条第2項の利用料金を定める規則の一部を次のように改
正する。

本則中「第6条第2項第1号及び第2号」を「第6条第2項第2号」に改める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課)